

平成29年度川島町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

川島町の平成29年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 132,781 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,854,381 千円
(うち一般財源) (1,067,334 千円)

(単位:千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	488,897	343,842	0	4,003	141,052	17,548
	高齢者福祉事業	11,007	0	0	0	11,007	1,369
	児童福祉事業	657,488	262,677	0	50,382	344,429	42,848
	小計	1,157,392	606,519	0	54,385	496,488	61,765
社会保険	介護保険事業	233,418	2,015	0	0	231,403	28,787
	国民健康保険事業	127,261	75,820	0	0	51,441	6,400
	後期高齢者医療事業	256,909	33,596	0	5,935	217,378	27,043
	小計	617,588	111,431	0	5,935	500,222	62,230
保健衛生	疾病予防対策事業	79,401	2,498	0	6,279	70,624	8,786
	小計	79,401	2,498	0	6,279	70,624	8,786
合計		1,854,381	720,448	0	66,599	1,067,334	132,781

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。